

笑舞CHEER&DANCE 新型コロナウイルス感染防止対策受講基準

※濃厚接触者→状況を確認して保健所が指定した者 ※休む場合は返金/振替などいたしかねます。

対象者	状況	受講基準
本人	感染した場合	(1) 主治医より可能の判断を得た場合 →レッスン受講の目安 1) 発症後に少なくとも14日が経過している 2) 薬剤を服用していない状態で、解熱及び症状消失後に少なくとも3日経過している
	濃厚接触者と指定された場合	(2) 保健所や医師の指示に従いPCR検査を受け結果確認 1) 陽性だった場合 ⇒ (1) 同様 2) 陰性だった場合 ⇒保健所や医師の指示に従い受講可能と判断された場合受講可能
	発熱など風邪の症状がある場合（医療機関を受診する事）	(3) 他の疾病の診断を受けたが新型コロナウイルスの感染が明確に否定できない場合 ⇒以下の 1) および 2) の両方の条件を満たす事 1) 発表後に少なくとも8日が経過している 2) 薬剤を服用していない状態で、解熱及び症状消失後に少なくとも3日経過している (4) 他の疾病の診断があり、新型コロナウイルスへの感染の可能性はないと明確に診断された場合 ⇒症状消失後、受講可能
家族	感染した場合	(5) 会員本人は濃厚接触者となる ⇒ (2) と同様
	濃厚接触者と指定された場合	(6) 該当家族のPCR検査結果により判断 1) 陽性だった場合 ⇒ (2) と同様 2) 陰性だった場合 ⇒本人の健康状態に問題なければ受講可能
	発熱など風邪の症状がある場合（医療機関を受診する事）	(7) PCR検査を受けた場合 ⇒ (6) と同様 (8) 新型コロナウイルスの感染ではないと明確に診断された場合 ⇒診断結果が出た時点で受講可能 (9) PCR検査を受けていない場合（PCR検査の必要性がないと病院で判断された場合） ⇒本人の健康状態に問題がなければ受講可能
その他 対象者との接触	感染者の出た施設・学校への訪問	(10) 濃厚接触者に当たらない場合は受講可能
	濃厚接触者と疑いがある者との接触	(11) 濃厚接触者のPCR検査結果が出るまでは休みとする ⇒ (6) と同様